

### Topics 1

## 高知県教育大綱及び第2期高知県教育振興基本計画の2年目に向けて



高知県教育大綱と、その大綱に具体的事業計画等を肉付けした第2期教育振興基本計画がスタートして、ちょうど1年を迎えました。この大綱、基本計画については、毎年度、PDCAサイクルによる進捗状況のチェックを行うとともに国の教育施策の動向等も勘案して見直しを行うこととしており、この度、それに伴う第1回目の改訂を行いました。

このことについて、「教育に関する基本的な方針を短期で変えるべきではない」とのご意見もあるかもしれませんが、そもそも本県の大綱や基本計画は、基本的方針にとどまらず、具体的な施策まで盛り込んだものとなっており、その実効性を高めるためには、毎年、施策レベルで見直しを行うことは不可欠だと思います。

今回、大綱では10のポイントで、また、基本計画では、スポーツ競技力に関する業務の知事部局への移管に伴い、それを除く9のポイントでの強化・見直しを行っております。

今回の基本計画改訂の要因や趣旨は、以下の大きく5点と考えております。これらは今に始まったものではありませんが、その重要度や緊急度が高まっていることに鑑み、改訂が必要となったものの認識です。

まず第1には、学習指導要領の改訂で求められている「主体的・対話的で深い学び」を実現し、再整理され深められた「生きる力」を育成するための教育の充実が強く要請されていることです。このことに応えるためには、各学校において、カリキュラム・マネジメントを確立するとともに、更なる授業の工夫・改善に向けて教員の資質・指導力の向上を図っていく必要があります。

第2には、教員の多忙化のため授業研究や子どもと向き合うための時間が十分には確保できていないことです。このことへの対応としては、校長のリーダーシップによる適切なタイムマネジメントを基本としつつ、教員が行うべき業務や教員でなければならない業務に注力できる環境を実現していくことが重要だと思います。

第3には、大量退職・大量採用により急増している若年教員の資質・指導力の問題です。教壇に立った経験が浅く又は全くないまま、採用される教員が増加しており、その中には専門性だけでなく児童生徒理解や社会人としての基礎的な素養が十分でない教員も見られます。これらへの対応としては、「鉄は熱いうちに打て」を基本に、研修の機会や学校内で育てる仕組みを充実させ、できるだけ早く一人前となるよう鍛え上げる必要があります。

第4には、暴力行為、不登校、いじめなど生徒指導上の諸問題が深刻であり、また、低年齢化していることに対し、学校の組織的対応が不十分であることです。このことに対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの参加も得て、あらゆる問題の早期発見・早期対応を可能とする学校運営体制を構築し、その徹底した運用を図ることが求められます。

第5には、幼児教育の重要性に対する認識が高まっている一方、これまで質の高い幼児教育の提供が十分ではなかったことです。このことに関しては、昨年度県が策定した「教育・保育の質向上ガイドライン」の普及や保幼小の円滑な接続に向けての取組を加速化することが求められます。

これらの全ての課題に共通するのは、組織的な対応が強く求められることであり、「チーム学校」・「チーム園」の取組を更にレベルアップしていくことが何よりも肝要です。こうした認識を、市町村教育委員会や教職員・保育者の皆様と共有させていただきながら、2年目となり、改訂を行った基本計画の推進に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

高知県教育長 田村 壮児

『第2期高知県教育振興基本計画』を改訂しました！

県では、新しい教育委員会制度を受けて昨年3月に「教育等の振興に関する施策の大綱」と、その教育大綱に具体的な事業の実施計画等を盛り込んだ『第2期高知県教育振興基本計画』を策定し、子どもたちの「知」「徳」「体」の力をしっかりと育むなど、高知県の教育課題に真正面から取り組むことを全力で進めています。

この教育大綱、第2期基本計画については、毎年度、PDCAサイクルによる進捗状況のチェックを行うとともに国の教育改革の動向等も勘案して見直しを行うこととしており、この度、それに伴う第1回目の改訂を行いましたので、第2期基本計画の改訂のポイントについてご紹介します。

(第2期高知県教育振興基本計画【改訂版】冊子は、全ての教職員の皆様に配布する予定です。)

第2期高知県教育振興基本計画 改訂のポイント

実行1年目の成果・課題を踏まえ、第2期基本計画の取組をさらに充実・強化！

チーム学校の構築

改訂のポイント1 教員同士が学び合う仕組みの強化

- 「タテ持ち」実践校における主幹教諭や教科主任等のミドルリーダーの育成
- 数学の専門力の高いスーパーバイザーの招へい
- 近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みの構築

改訂のポイント3 教員の多忙化解消による子どもに向き合う時間の確保

- 教員と事務職員の業務分担の在り方の研究
- 運動部活動の外部指導者のリスト化とマッチングによる配置拡充
- 少なくとも週1日の休養日の設定など、望ましい運動部活動の運営の周知・徹底
- 外部指導者等が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件整備等
- 市町村立学校における校務支援システムの導入に向けた検討

改訂のポイント2 若年教員の資質・指導力の向上

- 若年教員及び学校の指導体制について指導・助言を行う体制の強化
- 教員採用候補者への研修の実施
- 管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員をOJTにより効果的に育成するための内容の充実・強化

改訂のポイント4 高等学校における多様な生徒の社会的自立の支援

- 生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するための教育プログラムを实践

改訂のポイント6 チーム学校による生徒指導上の諸問題への対応

- 暴力行為も含めた生徒指導上の課題の早期把握
- その上でスクールカウンセラー等も含めた校内支援会の定期的な開催、学年部会を中心とした日々の見守りといった組織的な対応の徹底
- スクールカウンセラー等を講師とした、不登校状態にある児童生徒や発達障害のある児童生徒等への適切な対応に資する研修の実施

へんげんじき環境にある子どもたちへの支援

改訂のポイント5 放課後等における学習支援の強化

- 学習支援員を確保するための地域人材の登録、マッチングを行う仕組みの活用等
- 授業から放課後までを一貫して担う学習支援員の更なる配置拡充

改訂のポイント7 保護者に対する支援の充実

- 親育ち支援の中核保育者を中心とした園内研修の実施促進
- 保育者や子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくり、様々な交流事業の展開

地域との連携・協働

改訂のポイント8 地域との連携・協働の深化

- 学校支援地域本部の活動への民生・児童委員の参画の更なる促進
- 定期的に地域住民等と学校とが話し合う場の学校区ごとの設置推進
- 地域と学校とがパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」の活動への展開

就学前教育の充実

改訂のポイント9 幼児教育の充実の加速化

- 「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の周知・徹底
- 県版保幼小接続期実践プランに基づく市町村の実践プランの作成促進、実践支援

その他の重要事項

- 小・中学校における特別支援学級及び通級指導充実のための特別支援学校教諭免許の取得促進、専門家の活用促進、高等学校における通級指導の導入
- 自然災害発生時には地域の避難所にもなる学校体育館の天井落下防止対策等の推進

基本方向8「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る」については、知事部局へのスポーツ行政の一元化に伴い削除

※教育大綱の改訂のポイント：教育大綱では、第2期基本計画の改訂のポイントに「スポーツ競技力の向上」を加えた10のポイントで改訂を行っています。

### 高知県学力定着状況調査について

本調査は、子どもたちの学力の定着状況を把握・分析し、その結果等をもとに、学習指導の充実や指導方法の工夫・改善を行うことを目的に実施しています。また、これからの社会を生き抜いていく上で必要とされる「課題を発見し、解決していくために必要な思考力・判断力・表現力等」を問う内容を出题し、そのような力を育成するための授業づくりへのメッセージを込めています。

### 調査結果について

#### 本調査の結果から見えてきたこと

- ☆算数・数学においては、計算力の向上が見られ、また、漢字やローマ字を含む語彙の習得や文法事項の理解は、これまでと同様によくなされています。
- ★獲得した知識や技能を日常生活の場面に当てはめて課題の解決方法を考えることや、知識や技能を活用して問題を解決する力、また、論理的に表現する力については、まだ課題が残る状況です。

#### 授業改善のポイント

- 自分の考えを書く力を養うために、
- 1 考えの裏付けとなる事柄を整理する。
  - 2 自分の考えとそのように考えた理由との整合性を確認する。
  - 3 人に分かりやすく伝えるための文章を組み立てる。
  - 4 1～3までの内容を論理的に書けているか確認する。

問い合わせ 小中学校課：学力向上担当 088-821-4908

#### 中学校第2学年国語から抜粋



「ジャングル大帝」(手塚治虫)より

ア 動物の生存の権利を守るために、人間はどのように動物と関わっていく必要があるか、あなたの考えを、「動物の生存の権利を守るためには、……必要がある」という形で、一文で書きなさい。  
イ アのように考えた理由を、本文中の「線部②」「優位」と「資料の一部」の二つの言葉を使って、八十文字以上、百字以内で書きなさい。

特定の動物がやばやされる一方で、例えばうら捨てられた動物園の動物たちが殺戮された、三原山の噴火で置き去りにされた動物が餓死したり、というニュースが毎日マスコミにぎわされる。人間本位の人間に生耳られた世界では、他の生き物は生存の権利を失うのだ。人間本位の「ジャングル大帝」では、その矛盾を強調したかった。だが、そうといった悲しむべき状況にもかかわらず、自然保護や愛護の運動が根強く続いていることは、人間のすばらしさを感じさせる。生物の、生きるための関わり合いの中で、人間一人一人の責任を担う自覚が消えていないことは、まことに喜ばしい。

(二省堂「手塚治虫」の小さな地球の上)による

三 次は、池上さんが、本文中の「線部①」動物の生きる権利や自然の価値、そして人間と動物の関係に興味をもって調べた「資料の一部」です。「線部①」人間本位の、人間に生耳られた世界では、他の生き物は生存の権利を失うのだ」とありますが、動物の生存の権利を守るために、人間はどのように動物と関わっていくべきか、あなたの考えを、ア、イについて、それぞれの指示にしたがって書きなさい。

【資料の一部】

文章に表れているもの見方や考え方を捉え、根拠を明確にして自分の考えを書くこと【正答率 27.4% 無解答率 18.7%】

## 行事予定 (4月、5月の主なもの)

### 4月

- 4日 防犯・交通安全グッズ贈呈式 (県庁西庁舎教育長室 9:30~)
- 11日 高知市立学校長連絡協議会 (アスパルこうち 13:30~)
- 14日 県立学校長会議 (高知共済会館 9:30~)
- 18日 全国学力・学習状況調査
- 19日 平成29年度高知県市町村教育長会議 (高知会館 13:30~)
- 20日 地区別公立小中学校長会 (西部管内) (宿毛文教センター 9:00~)
- 21日 県立学校副校長・教頭会議 (高知共済会館 10:00~)
- 平成29年度高知県市町村教育長会議・研修会 (高知共済会館 14:00~)

- 24日 地区別公立小中学校長会 (東部管内) (安田文化センター 9:00~)
- 25日 定例教育委員会 (県庁西庁舎教育委員室 13:30~)
- 27日 地区別公立小中学校長会 (中部管内) (サンピアセリーズ 9:00~)
- 28日 県立学校事務長会議 (教育センター分館 10:30~)

### 5月

- 22日 高知県都市教育長協議会 (高知市役所たかじょう庁舎 14:00~)
- 24日 定例教育委員会 (県庁西庁舎教育委員室 13:30~)

#### <発行者>

高知県教育委員会事務局教育政策課  
 (TEL)088-821-4731 (FAX)088-821-4558 (E-mail)310101@ken.pref.kochi.lg.jp  
 本広報紙への感想や、ご要望がございましたら、発行者までお寄せください。  
 教育委員会ホームページ：http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/

